

第14回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成29年4月27日(木)

午後2時55分～午後4時40分

場所：茅野市役所 8階 大ホール

【出席者】

岡谷市：今井市長、岡本企画課長
諏訪市：金子市長、前田企画政策課長
下諏訪町：青木町長、伊藤総務課長
富士見町：小林町長、伊藤総務課長
原村：五味村長、宮坂総務課長
長野県：青木私学・高等教育課長
柳沢諏訪地域振興局企画振興課長、神林主査
茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画部長、小平企画財政課長
加賀美大学準備室長、内山室長補佐兼係長、牛山係長、金井主事
大学：唐澤理事長予定者、河村学長予定者
(学校法人東京理科大学) 森口理事長特別補佐
(諏訪東京理科大学) 入江事務部長、牛山次長
広域連合事務局：松崎事務局長、林企画総務課長

【公開・非公開の別】

公開

【会議内容】

1 開会

2 会長あいさつ 茅野市長

3 新委員自己紹介 理事長予定者、学長予定者

4 報告事項

(1) 第13回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について

«事務局（茅野市）から報告「資料1」»

(2) 第3回公立大学設立準備委員会の会議結果について

«事務局（茅野市）から報告「資料2」»

(3) 公立大学法人化に係る今後のスケジュールについて

«事務局（茅野市）から報告「資料3」»

(4) 諏訪東京理科大学の平成29年度入学状況について

«事務局（諏訪東京理科大学事務部）から報告「資料4」»

質疑応答 報告事項について

質疑なし

5 協議事項

ア 「公立大学法人関連」

(1) 公立大学法人公立諏訪東京理科大学定款（案）について

«事務局（茅野市）から説明「資料5-1～5-6」»

質疑応答 定款（案）について

Q. 定款の設立目的について、事務局からの説明の中で「…大学を設置し、及び運営すること」とあつたが、資料には「…大学を設置し、及び管理すること」となっている。「運営」と「管理」では、意味が異なると思う。

A. 地方独立行政法人法では「大学の設置及び管理すること」となっている。公立大学法人は大学に対して、ある程度強い権限を持ちコントロールできるため、「運営」ではなく「管理」という言葉が使われていると思う。定款案については、再度事務局で検討させていただき、次回の協議会までに結論を出したいと思う。

Q. 役員の任期について、理事長の任期が4年で再任可となっているが、一方で副理事長の任期は2年以上6年を超えない範囲という規定になっている。どのような意図があつてこのように設定したのか。

A. 今回の場合は、副理事長は学長と兼務ということになるが、学長の任期については地方独立行政法人法の中で2年以上6年を超えない範囲内において決めるということになっている。

(会長：茅野市長)

定款については、次回の協議会で最終決定をさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(2) 公立化後における入学料の設定について

《事務局（茅野市）から説明「資料6」》

質疑応答 公立化後の入学料の設定について

(会長：茅野市長)

公立化後における入学料の設定については、前回の協議会の中で、前向きで建設的な意見をいただき、改めて準備委員会で再検討するということにさせていただいた。準備委員会の委員長でもある唐澤理事長予定者からも、この件についての思いや準備委員会での雰囲気などを報告いただきたいと思う。

(唐澤理事長予定者)

前回の検討協議会での委員の意見を踏まえて、第3回準備委員会では、公立化ということで地域貢献も大事であるが、大学としては開かれた大学であってほしいということ、また、魅力ある大学になっていってほしいということを強く言わされた。そういう意味では、全国から広く公平に優秀な人材を集めたい、また、そういった人材が集まってしっかり地元に就職するような学生が欲しいということであった。後の協議事項にもあるが、入学者選抜の地域枠や優秀学生に対する授業料の免除制度などの中で地元学生を含めた支援ができれば良い、ということを準備委員から意見をいただいた。入学料に関しては差をつけないというのが、第3回目の準備委員会の各委員の意見であり、前回の協議会の委員の意見に沿った意見集約ができたと思う。

(会長：茅野市長)

準備委員会としても入学料の設定には差をつけない、ということでまとまった。このことについて、各委員から意見があればお願ひしたい。

(各委員)

なし。

(会長：茅野市長)

それでは、入学料に差をつけず国立大学標準額で設定していくということでよろしくお願ひしたい。

(3) 入学者選抜における地域枠設定（案）について

《事務局（茅野市）から説明「資料7」》

質疑応答 地域枠の設定（案）について

Q. 長野県立大学も平成30年度開学を目指して進んでいくと思うが、長野県立大学では全国枠と地方枠がどのような数字になっているか。

A. 予定ではあるが、長野県立大学は県内枠として2割程度を想定している。定員が240名であるので、48名程度となっている。

Q. 全国的に見ても、地域枠はおよそこのようないきなり割合になるのか。

A. 概ねこのようにならざるを得ないと思う。

(補足) 推薦枠全体で2割というのがだいたいの平均であると思う。推薦枠を多く設けている大学もあるが、諏訪東京理科大学では前提として幅広く入学してもらうという趣旨との兼ね合いも考えると、これぐらいが良いと思う。

(会長：茅野市長)

この案のように進めていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(4) 公立化後における授業料免除制度等について（草案）

«事務局（茅野市）から説明「資料8」»

質疑応答 授業料免除制度等について

（会長：茅野市長）

現在もいくつかの支援制度はあるが、さらに充実させていければと考えている。現時点では草案の段階であるので、各委員から意見をいただき、より良いものに仕上げていきたいと考えている。これらについては、来年度の学生募集要項にも記載したいと考えているので、あまり時間をかけずに一定程度の制度を決定していきたいと思っている。今日のところは、意見やアイディアをいただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

Q. これらの制度の財源はどうなるか。もし、公立諏訪東京理科大学が財源負担していくということになれば、大学運営の費用とのバランスということになると思う。地域の企業あるいは自治体に負担を要請するということを考えているのか。

A. 資料8の上段の表にある、大学が運営する経済支援制度（案）については、大学の予算内で行うことになる。実際には大学には一部事務組合から運営費交付金が交付されるので、その交付金も使って運営していくことになるが、大学自体が制度を運営していくことになる。資料8の下段のその他の制度（想定案）については、大学が地域限定で支援をしていくというのは難しい、ということがワーキンググループの中で意見として出ている。この部分については、一部事務組合の予算を使っていくということが考えられる。実際問題として、大学の予算の中で、諏訪地域限定で支援をしていくというのは、不合理ではないかと思われる所以、そういう部分についても考えていいかと思っている。

（意見）その他の制度（想定案）の中にある、諏訪地域の企業に就職した者への支援という場合においては、企業にも協賛をしていただければ、それも一つの方法ではないかと思う。

（意見）それぞれの自治体でも奨学金制度があり、その中でもUターンを促進するために色々な特例を作っていたりする。各自治体のそういう制度を上げてみないと、どのようにしていけばよいかということが分からぬと思う。また、委員からの意見にもあったようだが、企業にも大中小あり、経済的に厳しい企業もあるので、あまり企業に負担を求めていくと、学生に来てもらいたいと思っている企業に来てもらえないかったり、あるいは就職先を狭めたりするということもあると思うので、この部分については、慎重に様々なケースを学ばないといけないと思う。

（意見）可能性としての話になるが、一般的な大学においては、寄付金を財源とした基金のようなものを用意して、その運用の中から奨学金を出していたりする。将来的でよいが、支援していただける企業から少しづつ出資をいただき、基金運用ということも可能性としてあるのではないかと思っている。

（意見）優秀な人材が、諏訪の企業に就職してくれるという方向性になるような制度であることは大切であると思う。前向きに検討すべきだと思う。基金ということについても重要なことであると思うので、自治体や出資いただける企業に協力を仰ぐこともある意味では必要であることもかもしれない。

（意見）基金について、特定信託のようなものであれば、寄付した企業を非課税にできるような制度があったかと思うので、そのあたりも含めてしっかり研究していただきたいと思う。

（会長：茅野市長）

支援制度については、隨時ご提言を寄せていただければと思う。いずれにしても学生を支援していく制度を充実していきたいと思っている。

(5) 公立大学法人公立諏訪東京理科大学が徴収する料金の上限額の設定（案）について

«事務局（茅野市）から説明「資料9」»

質疑応答 大学が徴収する料金の上限額の設定（案）について

（会長：茅野市長）

このことについて、意見や質問はあるか。

（各委員）

なし。

(会長：茅野市長)

この案で決定していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

イ 「諏訪広域公立大学事務組合関連」

(1) 学校法人東京理科大学からの負担付き寄附の受納について（案）

«事務局（茅野市）から説明「資料10」»

質疑応答 負担付き寄附の受納について

(会長：茅野市長)

学校法人東京理科大学から負担付き寄附を受け、それを新たに設立する法人へ出資していくというスキームになる。

今回の負担付き寄附に関する学校法人東京理科大学での審議状況等について、学校法人東京理科大学からお願ひしたい。

(学校法人東京理科大学理事長特別補佐)

諏訪東京理科大学の公立化にあたり、学校法人東京理科大学から諏訪広域公立大学事務組合へ、大学の土地及び建物を寄附するということになっている。手続き的には、今後、正式には本年7月に予定をしている公立大学法人設立認可申請及び設置者変更認可申請を、それぞれ長野県及び文部科学省へ申請し、認可を受けることになるが、その認可が出た後、法人の手続きとして来年3月に学校法人としての審議を行い、そこで土地及び建物の移管が正式に審議決定されるということになっている。

Q. 説明の中の言葉で「出資する」という言葉と「移管する」という言葉の二つが出てきたが、意味が異なるように思う。

A. 寄附いただく条件が「出資」ということになっているので、学校法人から一部事務組合へ寄附をし、一部事務組合が公立大学法人へ「出資」していくということになる。

Q. 具体的に「出資」はどういう行為でどういう義務や権利が生じるのか。法人と組合にそれぞれどのような権利があるのか。

A. 学校法人東京理科大学は、諏訪広域公立大学事務組合へ土地と建物を移管し、移管を受けた後、組合が公立大学法人へ出資していくことになる。「出資」は、単に移管するということではなく、出資する権利を持っていることになるので、移管と出資では意味合いが異なる。

Q. 一部事務組合への「移管」はわかりやすいが、「出資」ということになると権利や義務が発生すると思う。

A. 土地と建物は、本来自治体が持っていて、それを「出資する」という意味合いになる。また、法律の中で2分の1以上の額を自治体が出資するということになっている。

次の協議事項の内容になるが、諏訪広域公立大学事務組合から公立大学法人へ出資財産ということで、中身的には土地と建物で同じあるが、地方独立行政法人法の第6条第3項で、設立団体（諏訪広域公立大学事務組合）が地方独立行政法人（公立大学法人）に、資本金の額の2分の1以上に相当する資金その他の財産を出資しなければならない、という規定にあたるものである。この規定に基づき、組合から法人へ土地と建物を出資することになり、これらを財産として台帳に記載していくということになる。

Q. 出資することになるとして、仮に大学の運営がうまくいかなかった際に、どのようなことになるのか。出資したということで組織市町村に関わってくるのか。例えば、赤字を出した負債が、設立団体へ戻ってくるようなことはあるのか。

A. 次の協議事項になるが、資料11に土地と建物の出資の内訳が記載されており、法人が解散する場合には、最終的な清算ということもあるので、返してもらうこともあると思われる。それまでは自治体で出資を行うことになる。建物に関しては、これから追加的に管理をしていかなければならない、ということもあるかと思う。

今のところの出資ということでは、資料に一覧表が載っており、出資する財産の評価額が出ているが、この不動産の評価については、平成28年度中に、学校法人東京理科大学が日本不動産研究所に委託し実施した不動産鑑定の評価額をもって、諏訪広域公立大学事務組合が適正な評価額として出資していく。また、その評価額は、出資財産議案の別表に掲載する予定となっている。定款の別表には金額は出てこないが、土地の名称・構造・延べ床面積までは記載することになる。

(補足) 例えば、法人が赤字を出し解散したということであれば、その設立団体である自治体で対応して

いかなければならないということになる。

- Q. 大きな修繕やメンテナンスなどで、大きな費用がかかる場合、自治体はどこまで責任を負うのか。
A. 基本的には、今のシミュレーションの中で大きな修繕なども見込んでいるので、自治体の方で新たな負担は無く、通常の運営費交付金を、一部事務組合の基金から必要な分だけ支出していくという形になる。

(補足) 基本的には、組合からの運営費交付金などで法人が大学を運営し、組織市町村は組合を運営していく費用だけを負担していくことになる。しかし、予想しない大災害が起きた場合には、別途組織市町村で協議をしていかなければならない。基本的には法人が健全経営をしていく、ということでききたいと思う。

(会長：茅野市長)

学校法人から寄附を受けるという部分については良いか。

(各委員)

良い。

(2) 諏訪広域公立大学事務組合から公立大学法人公立諏訪東京理科大学への出資財産（案）について ≪事務局（茅野市）から説明「資料11」≫

質疑応答 出資財産（案）について

- Q. この評価額は、金額に直すと 22 億円相当の出資をすることと等価になるわけであるが、減価償却等による値下がりがあり、評価額自体は変わることになると思う。今回の不動産評価によると、実際に 22 億円相当の出資することになるが、例えば 10 年後に評価額が 10 億円になった場合は、これはどのようになるのか。出資額が 10 億円ということになるのか。

- A. 出資額自体は変わらず、出資した時点の金額になると思われるが、評価額については年々下がっていくことになると思われる。

(意見) 法律的にこれでよいのかは確認していただきたいと思う。

(意見) 簿価と現価には差が出てくると思う。そこをどのように処理していくか、ということについては、また事務局で調べておいていただきたいと思う。

- Q. 法人の資本金の 2 分の 1 以上に相当する額を組合が出資していくということであるが、スタート時の資本金の全額はどの程度になるか。

- A. この公立大学については、出資するものが資本金のほぼ全てとなる。

(会長：茅野市長)

出資について、他に質問はあるか。

(各委員)

なし。

(会長：茅野市長)

資料 11 のとおり出資をしていくということで決定をさせていただく。

(3) 諏訪広域公立大学事務組合公立大学法人評価委員会条例（案）について ≪事務局（茅野市）から説明「資料12」≫

質疑応答 評価委員会条例（案）について

- Q. 前の協議事項になるが、定款について、教育研究審議会の構成の中で外部委員の記載を削除しており、教育研究に関することは学内のことであるため、という説明であったが、審議会であるので外部の視点を入れるという考え方もあるのかと思うが、再度、外部委員の記載を削除した理由を説明いただきたい。

- A. 教育研究については、学内の委員の方が、しっかりと意見をまとめられるのではないかと考えられるためである。経営審議会については、外部の意見を聞くということで、外部委員を入れた方が良いという意見をいただいたが、教育研究審議会は学内の教職員で審議を行った方が良いのではないかという意見があり、外部委員の記載を削除させていただいた。

- Q. 学内の教授会や研究会は、当然内部の方で研究されると思うが、審議会というのは諮問をしてある

程度外から客観的に評価していただくという意味合いがあるかと思った。教育研究審議会の位置づけを再度説明いただきたい。

A. 大学の経営と教学について、例えば、6年間の教育の方針などは中期目標に書き込まれ、具体的なことは中期計画の中で記載されてくる。つまり、組合や第三者機関である評価委員会の中で、教育関係の議論がなされて方針が決まっていく。それらに基づいて、教育については公立大学法人の中に教育研究審議会が置かれ、外側からの教育方針を受けて、教育研究審議会の中で大学の教育研究に関する重要事項を審議していく、というような位置づけであると思う。委員の意見を受けて再度検討させていただきたいと思う。

ウ その他

5 その他

(1) 諏訪広域公立大学事務組合の会議について

(茅野市大学準備室長)

現在は検討協議会において公立化に関する検討をしているが、今後は組合議会が開かれるようになり、正副組合長会議も必要となってくる。また、一部事務組合に関する議案等の打合せがあると思うが、それに伴って実務担当者会議も必要になってくる。正副組合長会議や実務担当者会議については、検討協議会や検討協議会に係る実務担当者会議と同日を開催させいいいただきたいと考えている。

(2) 諏訪広域公立大学事務組合議会議員の選出依頼について

(茅野市大学準備室長)

先々週になるが、各市町村議会に規約に基づく議員の選出をお願いさせていただいているので、そのことについて報告をさせていただく。

(会長：茅野市長)

議員の選出依頼については、それぞれの議会に依頼をしてあるのでよろしくお願ひしたい。また、一部事務組合の正副組合長会議を開催していかなければならないと思うが、改めて各委員に集まっていたくのは難しいため、広域連合の厄介にはなるが、うまく時間を作っていただき会議を進めていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(3) 平成28年度の卒業生の進路内定状況について

«事務局（諏訪東京理科大学事務部）から説明「平成28年度卒業生進路内定状況」»

質疑応答

Q. 諏訪地域内の企業への就職状況の傾向は、昨年や一昨年と比べてあまり変わっていないという理解で良いか。

A. これらの数字については、諏訪地域内でここ数年25～30人、多い時は40人という時もあったが、おおよそこののような傾向にある。

6 閉会